

市計画・区計画・地区別計画の関係

- 市計画の「基本理念」、「目指す姿」などは、全市に共通する目標、方向性であり、区計画・地区別計画では市計画の「基本理念」や「目指す姿」などを踏まえつつ、区の地域特性に応じた方針・取組を検討します。
- 地区別計画と区計画は、相互に連携しながら策定・推進を進めています。

市計画	区計画	
	区(全体)計画	地区別計画 (地区連合町内会単位)
・全市域を対象とした計画 ・全市に共通する「基本理念」と「目指す姿」、「推進の視点」を明示	・区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	・地区別の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザが協働して策定・推進する計画

お問合せ先

港北区役所 福祉保健課 事業企画担当
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 電話:045-540-2360 FAX:045-540-2368
電子メール:ko-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

↑今回、ご意見を募集するのは「区計画」です。

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和7年
9月30日まで

郵便はがき

222-8790

<受取人>
横浜市港北区大豆戸町26-1

港北区役所
福祉保健課 事業企画担当 行



氏名

住所(住んでいる町名) 港北区()

年代 1 18歳未満 2 18~39歳
3 40~64歳 4 65~74歳
5 75歳以上

ご意見の募集期間

令和7年8月29日(金)から9月30日(火)まで

<提出方法>

- ①電子申請システム
右の二次元コードから
アクセスしてください



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f926ffd9-3c76-4235-b750-54f10c2c1ee7/start>

- ②電子メール
ko-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

- ③FAX 045-540-2368

- ④はがき 左のはがきを切り取り、ご使用ください。
(9月30日(火)消印有効)

<注意事項>

- ・電子メール、FAXにてご提出いただく場合も、「氏名」「住所(町名)」「年代」「素案へのご意見」を明記したうえでお送りください。
- ・いただいたご意見は計画策定の参考にさせていただきます。また、いただいたご意見の概要については、個人情報を除き、後日、ホームページ等で公表させていただきます。
- ・個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・ご意見に付記いただいた氏名等の個人情報につきましては横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に管理し、本案に関する業務のみに利用させていただきます。



第5期 港北区地域福祉保健計画 (ひとつプラン港北) 素案 意見募集

皆様のご意見を募集します

港北区地域福祉保健計画は、区民の皆様と関係機関等がともに考え、取り組む計画です。令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として、第5期の港北区地域福祉保健計画を策定します。



港北区地域福祉保健
計画キャラクター
こぼちゃん

募集期間 令和7年8月29日(金)から9月30日(火)まで

- 地域には、乳幼児から高齢者までの幅広い世代、障害のある人、外国人等、様々な立場や背景のある人が暮らしていて、中には、生活する上での困りごとを抱えている人もいます。
- そうした中で、地域における「つながり」が徐々に希薄化するなど様々な要因により、困りごとを抱える人が、誰にも相談できずに孤立してしまうこともあります。
- 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らしていくためには、区民の皆様、関係機関等が一緒になって、よりよい地域づくりに向けて、それぞれができることを考え、取組を進めていく必要があります。

よりよい地域をつくるためにどのような取組が必要か
皆様のご意見をお聞かせください！

第5期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」の特徴

- ① 重点目標を再検討し、新たに6つの目標を設定
「こども」「障害」「高齢」「生活困窮」「防災」の分野別で実施した検討部会での議論等を踏まえ、再検討しました。

○ 重点目標

- 1 人と人とのつながりづくりを進め、幅広い住民が地域活動に参加・参画できるようにする
- 2 支援が必要な人を取り残さない
- 3 子どもの健やかな成長を支える
- 4 様々な年齢、立場、背景や価値観の多様性を認め合う地域をつくる
- 5 心身の健康の維持・増進を支援する
- 6 災害に対する自助・共助・公助を推進する

② 計画の章立て、構成を見直し

地域福祉保健計画、港北区 区計画、地区別計画それぞれの概念が理解しやすくなるよう見直しました。

- 1章：地域福祉保健計画
2章：港北区地域福祉保健計画 区計画
3章：港北区地域福祉保健計画 地区別計画

③ 第5期 横浜市地域福祉保健計画に合わせた修正

第5期市計画に合わせ、「デジタル技術の活用」や「多様性」など新たな課題について記載しました。

港北区地域福祉保健計画について

社会福祉法第107条の規定に基づき策定されており、第2期から「ひろがる」「つながる」「とどく」の頭文字「ひ」「つ」「と」をつなげた「ひとつプラン港北」を愛称としています。

第5期 港北区地域福祉保健計画（愛称：ひっとプラン港北）の全体像（計画期間：令和8年度～12年度）



基本理念

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまち港北

推進の柱1
〈ひろがる〉
理解、参加が
ひろがる

推進の柱2
〈つながる〉
人、活動が
つながる

推進の柱3
〈とどく〉
支援の手が
とどく

【6つの重点目標】

人と人とのつながりづくりを進め、
幅広い住民が地域活動に参加・
参画できるようにする

支援が必要な人を取り残さない

子どもの健やかな成長を支える

様々な年齢、立場、背景や価値観
の多様性を認め合う地域をつくる

心身の健康の維持・増進を
支援する

災害に関する自助・共助・公助を
推進する

【目指す姿】

地域活動への関心が高まり、多くの人・団
体等が参加している。また、参加するだけで
なく企画・運営に携わっている人が増え、活
動が活発に行われている。

住民同士がお互いを気にかけて合うことや関
係機関との連携によって必要な人に情報が
届き、いざという時に支援につながることが
出来る。

地域活動に参加する子どもや子育て世代
が増え、地域との交流が活発になることで、
みんなで見守り安心して子育てできる地域
になっている。

高齢者や障害者、外国人、性的少数者等、
誰もが社会参加でき、交流や相互理解が
進んでいる。

健康の維持・増進の大切さの理解が深まり、
つながりづくりや身近な地域で生涯を通じ
て健康づくりを行う場が増えている。

災害対策をきっかけとして住民同士の顔の
見える関係づくりが行われ、災害時に要援
護者等の助け合いが行える準備ができて
いる。

【概念、取組目標】

- ①地域活動の魅力を伝えることで、地域活動への参加の
きっかけを増やします。
- ②地域活動に関する情報を対象者に合わせて発信します。
- ③地域活動に参加している住民を参加から参画へつなげ
ます。

- ①地域と専門機関の連携を強化することで、速やかな把
握や適切な支援につなげます。
- ②日常的な近隣関係や地域活動を通じた緩やかな見守り
を推進します。

- ①地域全体で子どもを緩やかに見守り、相談できる環境を
整えます。
- ②世代間交流を促進し、子育て世代と地域のつながりを
強化します。

- ①地域には様々な人が暮らしていることへの住民の理解を
深めます。
- ②年齢、障害などに関わらず、参加できる場を増やします。
- ③立場が違ってもお互いにとって心地よい距離の関係性
を作ります。

- ①健康の維持・増進の大切さへの理解を深めます。
- ②身近な地域で健康づくりを行う場、機会を増やします。

- ①災害時要援護者に関する取り組みを進めます。
- ②様々な世代が関係する災害対策をきっかけとした地域
の顔の見える関係づくりを進めます。

「第5期港北区地域福祉保健計画（素案）」 閲覧方法

内容の詳細は、港北区福祉保健計画ウェブページから
ご覧いただけます。音声読み上げ用のテキスト版も
こちらに掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/5ikenboshuu.html



港北区地域福祉保健計画 ひっとプラン港北

検索

次の場所で、「第5期港北区地域福祉保健計画（素案）」
を紙媒体（冊子）でご覧いただけます。

- 港北区役所広報相談係（1F）福祉保健課（3F）
- 港北区社会福祉協議会
- 港北区内 各地域ケアプラザ

閲覧に際して配慮が必要な点がある場合は、
裏面「お問い合わせ先」までご連絡ください。

港北区キャラクター
港北区ミズキー



きりとり線

ご意見欄

期間：令和7年9月30日（火）まで

「第5期 港北区地域福祉保健計画（素案）」
について自由にご意見をお寄せください。



港北区キャラクター
港北区ミズキー